

◇ 速度取締り指針 ◇

- 越谷警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道	7:00～9:00	越谷市大沢地内	50km/h (指定)
市道	14:00～17:00	越谷市蒲生地内	30km/h (指定)

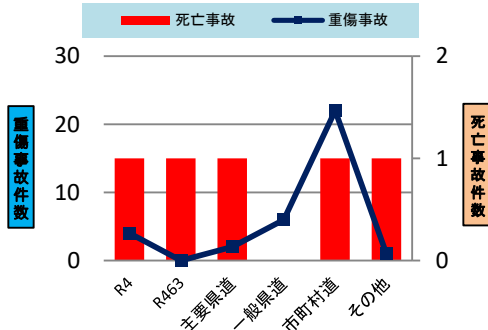
上記路線のほか、

- 実勢速度が高い国道、主要地方道、市道
 - 通学児童の保護のため通学路に指定されている市道等
- などでも速度取締りを行います。

〔重点路線等の選定理由〕
実勢速度も高く、重大事故の発生が懸念されることから、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

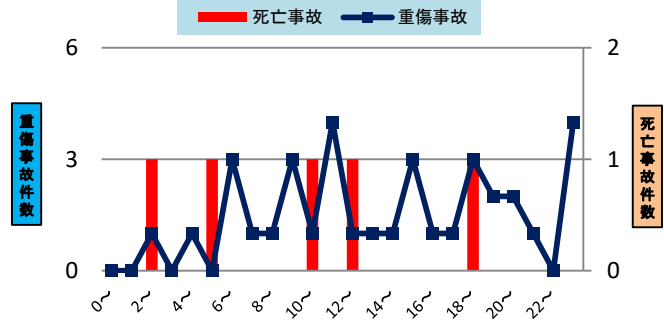
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道4号バイパス1件、国道463号1件、県道柿木蒲生線1件、市道1件、その他（踏切）で1件発生しています。
- 重傷事故は、全体の約75%を市道が占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、日中、深夜、早朝の時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、早朝、日中、薄暮、深夜の時間帯に発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 越谷警察署管内では、死亡事故が5件発生し、日中時間帯から深夜時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、市道で多く発生しています。
- 死亡事故の概要は、被害者側に主な原因のある事故2件、単独転倒事故1件、安全不確認による事故が2件です。

その他の交通指導取締り

- 国道、主要地方道、県道等では、実勢速度を抑制させ、衝突時の被害軽減を図るために白バイ、パトカーによる警戒を強化します。
- 通学通園の児童を守るため、スクールゾーン及び通学路付近での交通取締り、見守り活動を実施します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。